

# あびら 社協だより



10月18日  
高齢者芸能発表会の様子

## 福祉の行事

10月・11月の行事報告……………②・③

## お知らせ

レクリエーション用具の貸出について……③

## 活動紹介

花園町内会福祉協力員の活動……………④

## お知らせ

教育支援資金のご案内……………⑤

たすけあい金庫貸付金について……………⑤


歳末たすけあい運動について……………⑦

救急医療情報キットについて……………⑧

## 報告

赤い羽根共同募金の結果報告……………⑥

善意の報告……………⑦

 あびら社協だよりは赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています

# 歩む会がふれあい会食会を開催 10/10

老人と共に歩む会が、ひとり暮らしの高齢者を対象に追分公民館でふれあい会を開催し、約60名が参加しました。

ふれあい会には、追分高校の生徒がボランティアとして参加し、配膳やビンゴゲームの手伝いなどを行ったほか、各テーブルに分かれて一緒に食事をとり、お年寄りとの会話を楽しんでいました。



# 11/13 おじいちゃん料理教室



町民センターでおじいちゃんの料理教室が行われ、給食ボランティアを講師に、炊き込みご飯、茶碗蒸しなどの調理を行いました。

ある参加者は、「料理教室に参加するようになってから、家でもお米を研いでいます」と話してくれました。

料理教室は、年3回開催しています。参加ご希望の方は、社協までお申し込みください。

# 高齢者芸能発表会

11/16



追分公民館で高齢者芸能発表会が開催され、37組79名の方が演芸発表を行い、カラオケや舞踊、民謡など、日頃の練習の成果を披露しました。

会場には、250名を超え、町民の方々が来場し、合唱の発表では、観覧者も一緒に歌うなど、会場は、和やかな雰囲気になりました。



# 富門華文化の集い

11/8

早来町民センターで富門華文化の集いが開催され、施設利用者による民謡やバンド演奏、踊りの他、地域の芸能団体による演奏などが発表されました。

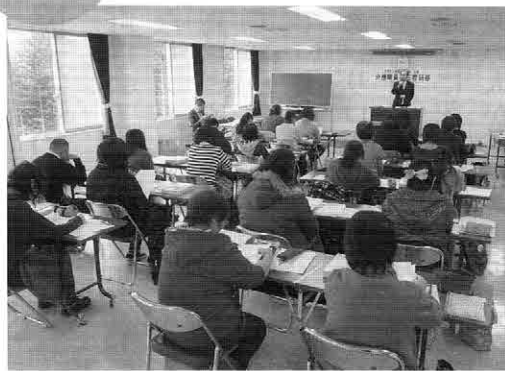
文化の集いは、富門華雪まつりが昨年で終了となったことから、地域住民との交流を目的に今年、初めて開催されたもので、演奏を聴いた方は、「初めて聞いたけど、素晴らしかった。」と感想を話してくださいました。

また、会場では、施設利用者が作った動物の指人形などの編みぐるみや入浴剤などが販売され、人気を集めていました。



11/15

# 介護職員初任者研修



11月15日に安平町介護職員初任者研修が開講され、23名の受講生が集まりました。

介護職員初任者研修は、町内の介護事業所の人材不足解消や家庭介護の普及等を目的に開催したもので、昨年に引き続き2年連続の開催となりました。

受講生は、3月7日の修了式まで、週2日の日程で、通信教育も含め131時間の講義や演習を受け、介護の仕事をするうえで必要な知識、技術を学んでいきます。

# 老人クラブ研修大会

11/21

老人クラブ連合会研修大会が追分公民館で開催され、町内の老人クラブ会員約200名が参加しました。

研修大会では、老人クラブ活動功労者の表彰の他、弁護士を招き「終活」についての講演等が行われ、参加者はメモを取るなど熱心に聞き入っていました。

【安平町老連会長表彰】

- ・大松 忠 氏(松葉会)
- ・中村 功 氏(柏寿会)
- ・小坂恵美子 氏(松葉会)
- ・大松 孝幸 氏(花若会)
- ・山田 猛司 氏(花若会)
- ・高橋 好夫 氏(青葉会)
- ・佐藤 雪子 氏(寿の会)



## レクリエーション用具の貸出

社協では、地域での行事などに活用できるレクリエーション用具を貸し出しています。ご利用の際は、事前にご連絡ください。



### 貸出用具一覧

- |           |    |          |    |
|-----------|----|----------|----|
| ・フロアカーリング | 2組 | ・ポップコーン機 | 1台 |
| ・スロットボール  | 3台 | ・思い出カルタ  | 1組 |
| ・輪投げ      | 1台 | ・台風ドカン   | 1組 |
| ・室内用ボーリング | 3台 | ・ピンゴゲーム機 | 1台 |
| ・ストライクナイン | 1台 | ・レク参考図書  |    |
| ・綿あめ機     | 2台 |          |    |

※詳しくは社協ホームページをご覧ください。

# あびら町かごボランティア

## 花園町内会 福祉協力員



### 福祉協力員の活動

花園町内会では、福祉協力員が中心となり、ふれあいサロンや年2回の高齢者宅の訪問等を通じて安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいます。

ふれあいサロンは、平成15年から活動を始め、現在、毎月第2、第4月曜日に花若会館で行っており、地域の人が気軽に集まれる憩いの場となっています。

また、冬期間に閉じこもりがちになる高齢者が多いことから、見守りをかねて毎年12月と3月にプレゼントを持って訪問する活動等も行っています。



### みんなで作る憩いの場

花園町内会は、大きな公営住宅があり、町外や町内の他の地域から転入してくる方も多くいますが、ふれあいサロンは転入者の方にとっても、地域に溶け込む良いきっかけになっています。

また、子育て中のお母さん達も小さな子どもを連れて参加するなど、世代を超えた交流の場となっています。

サロンは、参加者みんなで作り上げることに心がけており、お茶の準備や後片付けなども、参加者が進んで行っています。



### 安心できる地域づくり

冬期間の訪問活動では、クリスマスにクリスマスケーキ、桃の節句に桜餅などを持って訪問し、福祉協力員の連絡先を書いた手作りの「おげんきですかカード」を添えて配布しています。

花園町内会の福祉協力員は、ふれあいサロンや訪問活動などを通じて、顔の見える活動に心がけており、いざという時に安心して相談してもらえぬ地域づくりに取り組んでいます。

### これからの活動について

福祉協力員の小笠原さんは「今、サロンに参加してくれている人達は女性の方が多く、男性の方もどんどん参加してもらいたいと思います。その為には男性が来ても楽しめるサロンを考えていかなければいけないと思っています。」と今後の課題について話してくださいました。

## 教育支援資金(生活福祉資金)のご案内

母子寡婦福祉資金・日本学生支援機構奨学金・国の教育ローンなど、他の貸付金制度を利用できない低所得世帯を対象とした無利子の貸付金制度です。

高校、大学等に就学する際に利用できます。

手続きに2か月程度かかりますので、利用を検討される際は、お早めに安平町社協へご相談ください。



### 資金の種類と内容

#### ●就学支度費

高校、大学等の入学に必要な経費（入学金、学校の指定の教科書・制服・靴・体育着等の購入費用）が対象です。

- ・貸付額：50万円以内
- ・返済期間：据置期間経過後20年以内（貸付限度額により期間の制限有り・卒業後6月以内の据置期間有り）

#### ●教育支援費

高校、大学等に就学する為に必要な経費（授業料、学校納入諸経費、参考書など）が対象です。

- ・高等学校 月額3万5千円以内（専修学校高等課程含む）
- ・高等専門学校 月額6万円以内
- ・短期大学 月額6万円以内（専修学校専門課程含む）

- ・大学 月額6万円以内
- ・返済期間：据置期間経過後20年以内（貸付額により期間の目安有り・卒業後6月以内の据置期間有り）

### ご利用に際して

- ・就学支度費と教育支援費は同時に申し込むことができます。
- ・就学者が借受人となった場合、生計中心者が連帯借受人として加わります。連帯借受人がいない場合、連帯保証人が必要です。
- ・上級学校への進学等により返済が困難な場合は、「償還猶予」の制度があります。

## たすけあい金庫貸付金のご相談も受け付けています

たすけあい金庫は、一時的に生活費が不足した世帯を対象に、無利子で少額の貸付を行う制度で、1～2日程度の短時間の審査で貸付を行っています。

ご利用希望の方は安平町社協にご相談ください。

- 貸付対象 町内在住の方で、生活費が一時的に不足している方
- 貸付金額 3万円以内（特に必要な場合は5万円以内）
- 返済期間 6か月以内（特に認められた場合は12か月以内）
- 貸付条件 償還が可能であること。連帯保証人1名の設定が必要。



# ご協力ありがとうございました

住民の皆様にご心からお礼申し上げますと共に、募金の推進にご協力頂いた募金ボランティア、自治会・町内会役員、組長、班長の皆様にご心から感謝申し上げます。

平成26年度の募金の約7割は北海道共同募金会から助成金として安平町社会福祉協議会へ交付され、町内の社会福祉事業の財源として活用されます。

(平成27年度の小地域ネットワーク事業・給食サービス事業・老人クラブ活動助成金・各種社会福祉団体活動助成金等に活用されます。)

## 赤い羽根共同募金 (平成26年11月26日現在)

合計 2,535件 1,664,460円

### 《戸別募金》

2,448件 1,351,750円

地区名	件数	金額	地区名	件数	金額	地区名	件数	金額
瑞穂	26件	17,000円	あけぼの	104件	60,500円	第2町内会	31件	17,600円
安平第1	144件	81,500円	さかえ	163件	88,750円	第3町内会	34件	17,000円
安平第2	14件	12,500円	北町	98件	54,600円	第4町内会	127件	66,600円
安平第3	13件	10,000円	新栄第1	18件	16,000円	花園町内会	156件	79,100円
緑丘	21件	10,500円	新栄第2	11件	11,000円	若草町内会	221件	116,200円
守田	19件	14,500円	源武	31件	16,000円	青葉町内会	244件	123,850円
東早来	23件	11,500円	遠浅	210件	108,150円	美園	12件	14,500円
北進	178件	89,500円	東遠浅	36件	22,500円	西追分	5件	2,500円
しらかば	76件	40,800円	酪農	39件	26,800円	明春辺	32件	15,500円
ときわ	97件	52,500円	富岡	49件	34,800円	その他	3件	7,500円
あかね	121件	61,000円	第1町内会	93件	51,000円			

### 《団体・法人募金》

87件 312,710円

団体・法人名	金額	団体・法人名	金額	団体・法人名	金額
(株)IDEC 様	10,000円	郡リース(株) 様	3,000円	北海道畜産公社(株)道央事業所 様	10,000円
(有)あおば 様	5,000円	三友プラントサービス(株) 様	10,000円	(株)堀書店 様	10,000円
石井木材第2早来工場(株) 様	10,000円	(株)しばらく 様	10,000円	誠医学会早来医院 様	10,000円
医療法人社団畑山医院 様	10,000円	春雪さぶーる(株)早来工場 様	10,000円	(有)まるだい鈴木商店 様	2,000円
(有)上田建設 様	3,000円	清文堂印刷(株) 様	5,000円	(株)森本組 様	10,000円
漆坂自工(有) 様	5,000円	大東建業(株) 様	5,000円	八木環境衛生工業(株) 様	5,000円
追分菊池病院 様	10,000円	道央産業(株) 様	5,000円	レストランみやもと 様	2,000円
追分自動車工業(株) 様	3,000円	とまこまい広域農協早来支所 様	10,000円	老人クラブ安平柏寿会 様	10,416円
オイワケデンタルクリニック 様	5,000円	とまこまい広域農協追分支所 様	10,000円	老人クラブ早来かしわ会 様	4,962円
追分八幡神社 様	3,000円	長野建設(株) 様	5,000円	老人クラブ遠浅朋友会 様	3,332円
(株)鎌田自工 様	5,000円	西村建設(株) 様 (2件)	14,500円	渡辺商事(株) 様	10,000円
北産木工(株) 様	10,000円	(株)西田商店 様	10,000円	2千円未満の団体・法人(47件)	32,500円
久米板金工業(株) 様	3,000円	白光物産(株) 様	10,000円		
(株)鋼商 様	3,000円	(株)藤田電気工事 様	10,000円		



# 歳末たすけあい運動がはじまります 12月1日～25日

## 歳末たすけあい運動は

共同募金の一環として展開している全国的な運動です。

新しい年を迎える時期に、支援を必要とする方が安心して暮らせるよう、見舞金等としてお届けしています。

自治会・町内会の班長さんや募金ボランティアさんが12月1日から25日までの期間に皆様のご家庭に募金のお願いに伺います。趣旨にご理解いただき、募金にご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 募金の使途

### ●お見舞金・燃料費

ひとり親世帯、在宅で介護をされている方、人工透析患者、低所得世帯等にお見舞金や燃料費をお届けします。

### ●おせち料理

お正月に、親類縁者等と行き来のない一人暮らしの高齢者等へおせち料理をお届けします。

## 昨年度ご協力いただいた募金

ご家庭からの募金	2,574件	1,270,441円
団体等からの募金	11件	106,543円
合計	2,585件	1,376,984円



## たくさんの善意 ありがとうございます (9月25日～11月26日)

### ◇収集ボランティア◇ 【リングプル】

早来北町 牧野 靖 様	475g
早来栄町 板倉純子 様	1265g
安平 勝野美千江 様	2700g
早来大町 近藤風紗 様	800g
追分本町 福田国和 様	1330g
追分本町 山岸まさ子 様	940g
早来大町 佐藤保次 様	450g
早来北町 中村義之 様	670g
早来大町 白田善治 様	1565g
遠浅 小野清志 様	610g
早来栄町 宮下工務店 様	660g
早来大町 佐々木昌人 様	3520g
早来瑞穂 奥田ヒサ 様	1660g
遠浅 西田由紀子 様	2890g
匿名 (2件)	235g

### 【古切手】

宮下工務店様・匿名

### ◇物品寄付◇ 【雑巾30枚】

早来医院デイケアへ  
大泉秋子 様 (早来北町)  
【点訳広報10月号・11月号】  
安平町点訳赤十字奉仕団 様

### ◇社協への寄付金◇

【香典返しに代えて】  
瀧本和彦 様 (安平)  
【篤志寄付】  
清野静夫 様 (遠浅) (2件)  
HAYA♡KITAマーケット 様  
5,000円  
小野寺靖子 様 (追分花園)  
5,000円  
追分菊花同好会 様  
5,000円  
青葉町内会婦人部えっこ 様  
2,000円

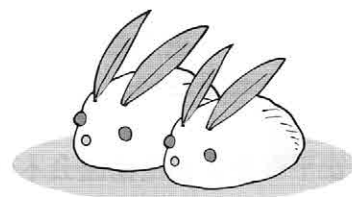
社協への寄付金合計

7件 144,000円

### ◇団体への寄付◇ 【香典返しに代えて】

安平第1自治会へ  
瀧本和彦 様 (安平)

※団体へ直接寄付されたもので、社協だよりへの掲載依頼がない場合は掲載しておりません。



# 記載内容の確認を！ 『救急医療情報キット』



## 普及進む情報キット

救急医療情報キットは、ひとり暮らしや夫婦の高齢者など、400世帯以上に社協から配布している他、安平第一自治会・遠浅自治会・青葉町内会でも独自に配布が行われており、町内で普及が進んでいます。

## 緊急連絡先が大切！

最近、救急出動などで、救急医療情報キットを活用する場面も出てきていますが、緊急連絡先の記載漏れにより、家族への連絡がつかずに、搬送が遅くなるなどの事例も発

生しています。  
緊急連絡先は、できるだけ連絡の付きやすい携帯電話の番号を記載してください。

**無料で配布**  
救急情報キットは、一人暮らしや夫婦の高齢者の他、同居世帯の方でも必要な方には配布しますので、ご希望の方は、社協へご連絡ください。  
また、記入用紙の交換を希望される方、書き方がわからない方も、お気軽にご連絡ください。

救急情報			
本人について		<small>(平成 年 月 日作成)</small>	
氏名	生年月日	性別	血液型
フリガナ	<small>(明・大・昭・平)</small>	男・女	型
電話番号	年 月 日	住所	<small>※郵便番号まで記載してください。</small>
	安平町		
かかりつけ医療機関 <small>(※写真記入できますが、身体状況をよく把握している医療機関を優先してください)</small>			
病院名			
科目及び担当医			
所在地			
電話番号			
持病			
服薬内容			
<small>※記載内容は最新情報提供を、お薬手帳の写しなどを入れ、記載を省略してもかまいません。</small>			
緊急連絡先			
氏名	続柄	電話番号	住所
1	自宅・携帯 職場・他 緊急・携帯 職場・他 自宅・携帯 職場・他		
2	自宅・携帯 職場・他 緊急・携帯 職場・他 自宅・携帯 職場・他		
指定居宅介護支援事業所 <small>(指定ケアマネージャーの所属先)</small>			
事業所名		電話番号	
その他 <small>(アレルギーや特定の病院でしか対応できない疾病、救急隊員へ送ってほしいこと等、緊急時に必ず)</small>			
同意欄			
<small>お返事の中に入っている救急情報名、救急隊及び搬送先の医療機関が、救急医療に活用することに同意します。</small>			
		本人氏名 <small>※代表の場合は、本人の同意を仰いでください。</small>	
<small>※新しい用紙が必要な場合は、社協(早来 22-3061・追分 25-2263)または地域の福祉協力員へご連絡ください。</small>			

緊急連絡先は  
特に書き漏らしが  
ないようご注意ください！

## 事務局だより

- ◆社協だよりに記事掲載を希望する団体は社協までご連絡下さい。
- ◆お気付きの点がございましたらお気軽にお知らせ下さい。

安平町社会福祉協議会本所 ☎22-3061  
追分支所 ☎25-2263

## ～社協行事予定～

### 12月

- 1日 歳末たすけあい募金活動開始
- 13日 ふまねっとサポーター養成講座
- 15日 歳末見舞金申請締切
- 下旬 おせち料理配布

12月27日(土)から1月4日(日)は年末年始のため休業となっております。



# 「歳末見舞金」及び「歳末たすけあい燃料費」の申請について

次の対象に該当される方で、ご希望の方は申請書を提出してください。

## 【対象者】

区分	対象となる方
1 介護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅で要介護3以上の方を介護している方。</li> <li>※見舞金のみ対象となります。</li> </ul>
2 児童生徒	<ul style="list-style-type: none"> <li>準要保護世帯</li> <li>経済的理由で義務教育にかかる学用品費などの援助・減免を受けている世帯。</li> <li>ひとり親世帯</li> <li>配偶者のいない方で19歳以下の小中高校生がいる家庭。(町・道民税が課税されていない世帯)</li> <li>※見舞金および燃料費の対象となります。</li> </ul>
3 人工透析患者	<ul style="list-style-type: none"> <li>人工透析を受けている方。(入院患者を除く)</li> <li>※見舞金のみ対象となります。</li> </ul>

※生活保護を受給されている方は対象になりません。

## 【申請方法】

右の申請用紙に必要事項を記入・押印の上、郵送または窓口にて提出してください。

申込締切り **12月17日(水)まで**

## 【申込み・問合せ先】

社会福祉法人 **安平町社会福祉協議会**

本所 〒059-1501 安平町早来大町 41 番地 かしわ館内

TEL 0145-22-3061 ・ (FAX) 26-2915

支所 〒059-1931 安平町追分中央 1 番地 40 ぬくもりセンター内

TEL 0145-25-2263 ・ (FAX) 25-4133

# (歳末見舞金・歳末たすけあい燃料費) 申請書

安平町社会福祉協議会会長 様

下記の通り (歳末見舞金・歳末たすけあい燃料費) の申請をします。また、この申請に関する審査にあたり、関係機関への照会を行なうことに同意します。

平成 26 年 月 日

## (1) 申請者

氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

住所 安平町 \_\_\_\_\_

※集合住宅にお住いの方は部屋番号まで記載してください。

自宅電話 \_\_\_\_\_ 携帯電話 \_\_\_\_\_

## (2) 該当項目に○を付けてください。

( ) 介護者  
・介護を受けている方の氏名 \_\_\_\_\_

### ( ) 児童生徒

・準要保護世帯ですか。

※準要保護世帯: 経済的理由で義務教育にかかる学用品費等の援助・減免を受けている世帯

ひとり親世帯で町道民税非課税世帯ですか。(はい・いいえ)

※いいえの方は対象外です。

・対象の児童生徒の氏名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ (小・中・高)

氏名 \_\_\_\_\_ (小・中・高)

氏名 \_\_\_\_\_ (小・中・高)

氏名 \_\_\_\_\_ (小・中・高)

### ( ) 人工透析患者

・患者氏名 \_\_\_\_\_